

認定こども園移行について（説明会）

【田場・勝連幼稚園】

担当課：うるま市役所 こども部 こども未来課
連絡先：098-989-5313（待機児童対策係）

次 第

① 認定こども園とは??	P3
② 認定こども園の概要について	P4
③ 1号、2号、3号認定について	P5
④ 比較表について	P6
⑤ 市の整備計画（今後の方針）	P7
⑥ 受入れ規模について	P8
⑦ 認定こども園移行スケジュール	P9
⑧ 保育標準時間及び保育短時間について	P10
⑨ (仮称)田場・勝連こども園の利用形態	P11
⑩ (仮称)田場・勝連こども園の利用時間	P12
⑪ 認定こども園の利用料金について	P13
⑫ よくある質問について	P14 - P17

認定こども園とは??

保育所

- ・対象児童
0歳～5歳
- ・利用要件
就労等により家庭保育ができない保護者が対象。

幼稚園

- ・対象児童
3歳～5歳
- ・利用要件
なし

認定こども園

- ・対象児童
0歳～5歳
- ★幼稚園と保育所の機能を合わせ持つ施設。



認定こども園の概要について

○ 認定こども園へ移行した場合の利点について

(1) 3歳～5歳児は保護者の就労状況に関係なく利用することができます。

※ただ、就労状況等によって利用形態に違いが出てきます。

(2) 延長保育、土曜保育の実施、4月1日からの受け入れ及び夏休み等でも教育・保育を利用できます。

(3) 食事の提供を実施します。

(4) 地域の子育て相談などの子育て支援の役割を果たします。

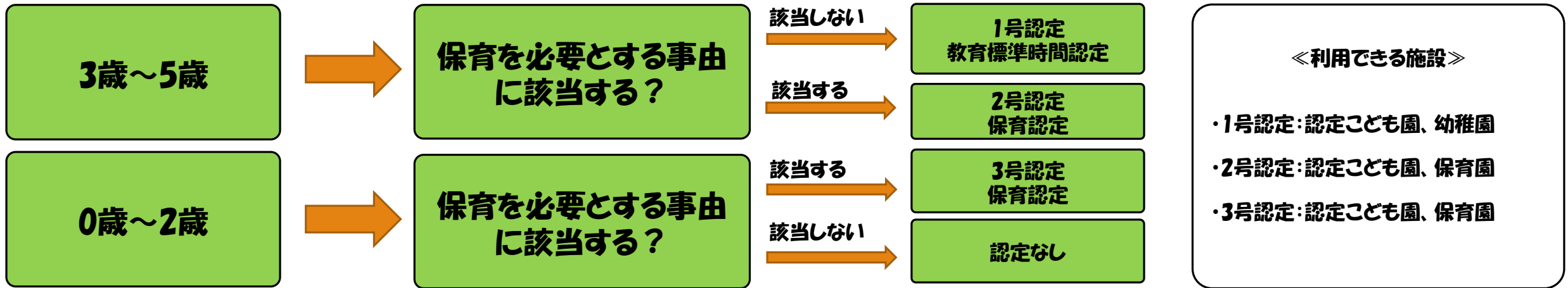
(5) 市の幼児教育の強化に対応できます。

(6) 教育・保育ニーズの変化に柔軟な対応ができます。

1号・2号・3号認定について

各施設を利用する際には1号認定及び2号認定、3号認定を受ける必要があります。

子どもの年齢



保育を必要とする事由とは??

- ①就労（月64時間以上）
- ②就学
- ③自営業の方
- ④産前・産後
- ⑤育児休業中
- ⑥同居親族の看護・介護の方
- ⑦求職活動中の方

公立幼稚園・認可保育所・認定こども園の比較表

	公立幼稚園	認可保育所	認定こども園
対象児童	【1号認定】 ・3歳～5歳 ※実際は、保育を必要とする家庭が「午後の預かり保育」を利用して預かる場合もあります。	【2号・3号認定】 ・0歳～5歳 ※一部園では5歳の受け入れを行っていません。	【1号・2号・3号認定】 ・0歳～5歳 ※3歳児から5歳児は、親の就労状況などに変動があっても退園することはなくなくなります。
入園（所）開始	入園：概ね4月6日 預かり：入園式の翌日より	4月1日	1号認定入園：小学校始業式（入園式4月1日） 2・3号認定入園：4月1日
土曜保育の受け入れ	なし	2号認定：あり 3号認定：あり	1号認定：なし（※ただし、一時預かり保育あり「実費徴収」） 2号、3号認定：あり
夏休み等の保育	※条件を満たす者は預かり保育あり	2号認定：あり 3号認定：あり	1号認定：なし（※一時預かり保育あり） 2号、3号認定：あり
利用時間	8：00～12：15（月・水・金） 8：00～14：00（火・木）	市立保育所 7:15～18：15 民間保育園 7:00～18：00 ※園によって異なります。	7:30～18：30 ※園によって異なります。 上記は想定する時間です。
延長保育	預かり保育（18：30まで）	2号認定：あり（19：00まで） 3号認定：あり（19：00まで）	1号認定：なし（※一時預かり可） 2号、3号認定：あり（19：00まで）
食事	※預かり保育利用者のみ週4日 給食 ※週1日は弁当	毎日（全園 自園調理）	毎日（給食等） ※給食の提供については、自園調理、搬入又はケータリングを想定

市の整備計画（今後の方針）

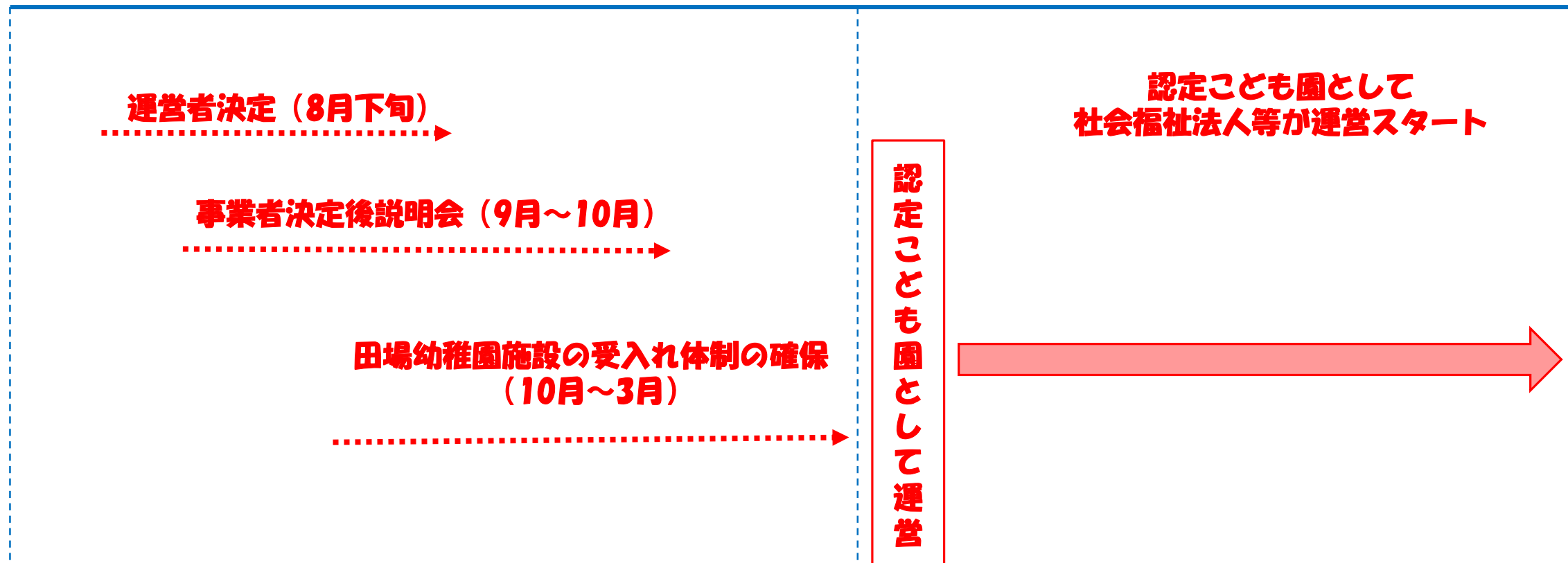
- （1）** 幼児教育の充実とともに保育ニーズへの対応、また現在の子育て家庭が求める機能の強化を果たすため、**田場・勝連幼稚園を認定こども園へ移行する。**
- （2）** 新たな運営は、既存認可保育所等を運営している社会福祉法人又は学校法人にて行う予定です。

認定こども園移行スケジュール

田場・勝連幼稚園

2021年4月

2022年4月



受入れ規模について

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
田場幼稚園 R3.4.1現在	なし	なし	なし	12名	26名	48名	86名
(仮)田場こども園	なし	なし	なし	40名	40名	40名	120名
勝連幼稚園 R3.4.1現在	なし	なし	なし	7名	10名	45名	62名
認定こども園	なし	なし	なし	20名	20名	40名	80名

保育標準時間及び保育短時間について

それぞれの区分に応じて、認定こども園の利用形態が異なります。

① 1号認定

幼稚園

認定こども園

①教育標準時間

2号認定

保育所

認定こども園

② 保育標準時間

- ・月あたり120時間以上就労する方など

③ 保育短時間

- ・月あたり64時間以上120時間未満就労する方
- ・育児休業中の方、求職活動中の方など

(仮称) 田場・勝連こども園の利用形態

利用形態は下記のとおりとなります。

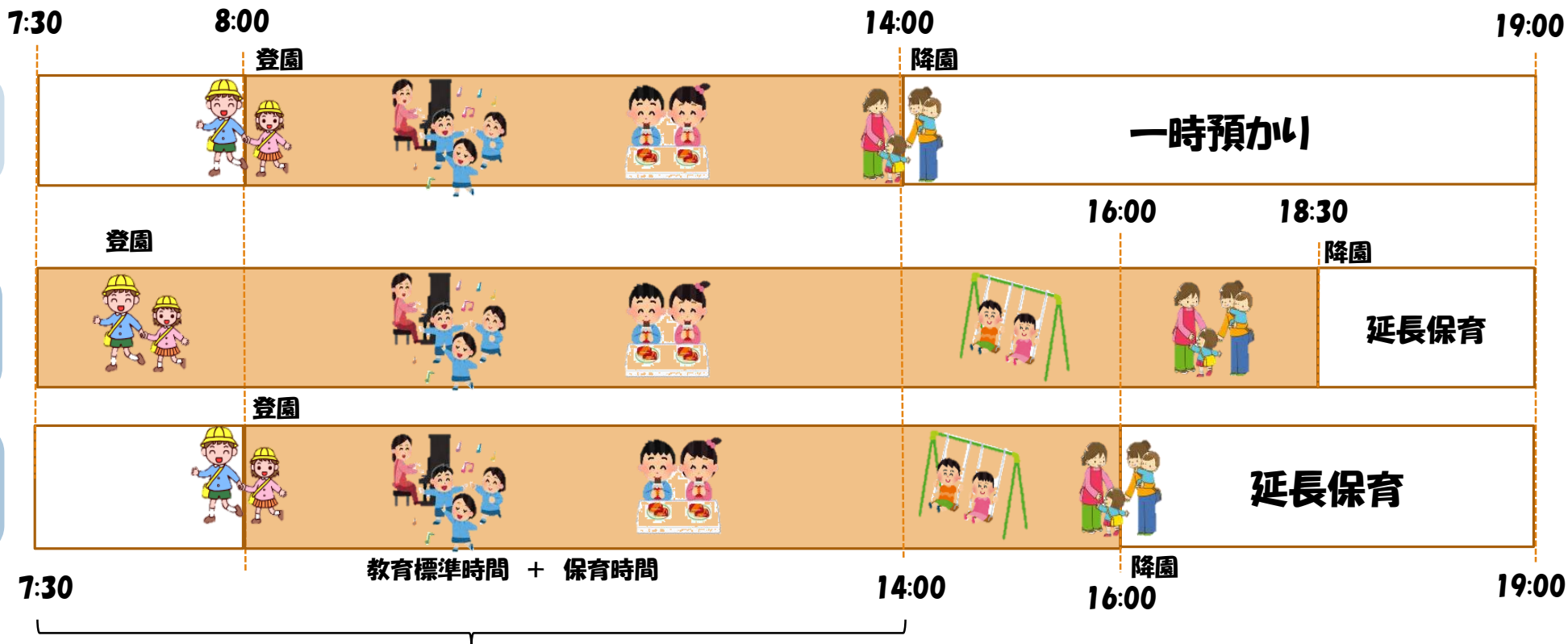
	1号認定 (①)	2号認定	
		保育標準時間 (②)	保育短時間 (③)
受け入れる子ども	3歳～5歳	3歳～5歳	3歳～5歳
入園(所)開始	入園式：4月6日 預かり：入園式の翌日から	4月1日	4月1日
土曜保育の受け入れ	なし ※一時預かり保育あり (実費徴収)	あり	あり
夏休み等の保育	なし ※一時預かり保育あり (実費徴収)	あり	あり
利用時間	8:00 ~ 14:00	7:30 ~ 18:30	8:00 ~ 16:00
延長保育	なし ※一時預かり保育あり (実費徴収)	あり (実費徴収)	あり (実費徴収)
食 事	5日間 (月曜日～金曜日)	6日間 (月曜日～土曜日)	6日間 (月曜日～土曜日)

(仮称) 田場・勝連こども園の利用時間

① 1号認定

認定区分 ② 保育標準時間

認定区分 ③ 保育短時間



登園してから14:00までは、みんなと一緒に過ごします。

※  は基本となる利用時間です。

認定こども園の利用料金について

(1) 利用料金及び実費徴収について

・給食費 ・延長保育料 ・一時預かり保育 ・その他文房具等については、実費徴収となります。料金の詳細につきましては、運営法人が決定次第、地域説明会の中でお話していきたいと考えております。下記につきましては実費徴収の例となります。

	項目	徴収額
1	おたより帳・出席シール	500円
2	自由画帳	250円
3	クレヨン	360円
4	のり	120円
5	はさみ	230円
6	粘土	280円
7	粘土ケース	290円
8	粘土版	360円

	項目	徴収額
9	帽子	720円
10	お道具箱	600円
11	お誕生日ぼうし	155円
12	英語ファイル	60円
13	文字のおけいこセット	280円
14	お便りファイル	110円
	合計	4,315円

よくある質問①

Q1. 認定こども園になることのメリットは？

【回答】

保護者が働いている、いないに関わらず利用できます。例えば、保育所の場合、出産を機に仕事を中断すると「保育を必要とする」状態ではなくなり、退所を余儀なくされ、子どもの保育環境に大きな影響を与える場合があります。しかし、認定こども園では、同じ施設を継続して利用することが可能となり、こうした問題が解消されます。

また、「すべての子育て家庭の支援を行う施設」としての役割を担いますので、就学前の子育ての悩みや不安、小学校へ入学後の子どもの成長に応じた子育ての悩み等、保護者が気軽に相談できる施設となるよう取り組んでいきたいと考えています。

Q2. 市内に住んでいるが、校区外からの入園は可能か。

【回答】

認定こども園では、原則市内のどの区域からも入園可能ですが、(仮称)田場・勝連認定こども園では、1号認定のみ校区内のお子さんを優先して受け入れる予定です。

なお、2号認定のお子さんは通常の保育所入所選考と同様、基準点の高い人からご案内いたします。

募集の結果、定員を下回る場合は校区外のお子さんの受け入れも可能ですが、校区外のお子さんについては、近隣小学校への入学を保障するものではありません。

よくある質問②

Q3 . 園で何かあった場合、市立であれば市へ問い合わせ対応してもらおうが、法人運営になったらどうなるのか。

【回答】

現行においても、園での事故等への対応は一義的に各園にて対応しています。

認定こども園へ移行後においても、まず園にて対応し、法人園への指導など、市も積極的に関わります。

Q4 . 法人の運営により、教育・保育の質はどのようになるのか、また市との関わりについてはどのようになるのか教えてほしい。

【回答】

平成30年より、「幼保連携認定こども園教育・保育要領」、「幼稚園教育要領」、及び「保育所保育指針」の統一化が図られ、認定こども園、幼稚園、保育所のどの施設においても同じ内容の教育・保育が提供されます。また、選定法人の良さなども取り入れ運営していくこととなります。

その後は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の実践について、監査や教育・保育の指導等に市も関わっていくことになります。

よくある質問③

Q5 . 今年購入した幼稚園の体育着など、来年から使えなかったり、再度購入が必要となったりするのでしょうか。

【回答】

これまでに認定こども園に移行した事例では、体育着などは園で準備しスポンを現在使っているものを利用できる体制をとっております。

各法人の考え方でどの様に行うのか決定していくので、保護者の負担が大きくなるように配慮します。

Q6 . 法人運営すると、先生方が全員変わるということが心配である。

【回答】

円滑な引き継ぎの為、下記の2点を募集に関する運営条件にて示しております。

①現幼稚園の臨時教諭等についても、運営法人で引き続き雇用できるか検討して頂きたいと考えている。

②また、引き続き雇用等が出来ない場合には、運営法人より3名の先生方を引き継ぎの為、1月より配置する事としている。

よくある質問④

Q7 . 現在、既存園に通っているが、在園児は継続して入園できるのか。

【回答】

今回の認定こども園移行において、現在すでに既存園を利用しているお子さんについては、継続して利用が可能です。

**担当課：うるま市役所 こども部 こども未来課
連絡先：098-989-5313（待機児童対策係）**